

東松山市人権施策推進指針に係る

後期実施計画

平成31(2019)年度～平成35(2023)年度

平成31(2019)年3月

東 松 山 市

— もくじ —

1	計画の趣旨と位置づけ	1
2	計画の期間	1
3	計画の目標	1
4	施策の体系	2
5	計画の進捗管理と評価	3
6	実施計画	4
I	あらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発の推進	
1	人権教育	
(1)	学校等における人権教育	4
(2)	家庭、地域社会における人権教育	5
2	人権啓発	
(1)	市民全般に対する人権啓発	6
(2)	職員に対する人権啓発	7
II	相談・支援の推進	8
III	市民、NPO、企業等と協働した地域づくり	11

1 計画の趣旨と位置づけ

東松山市（以下「本市」という。）では、すべての市民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現することを基本理念とし、平成26(2014)年3月に策定された「東松山市人権施策推進指針」に基づき、平成26(2014)年度から平成30(2018)年度までを実施期間とした「人権施策推進指針に係る実施計画」（以下「前期計画」という。）を定め、取組を進めてきました。

しかしながら、今もなお差別事象は現存しており、人権問題は多様化する傾向があります。こうした人権問題に対する啓発や被害の防止対策、相談・支援体制の充実など、より一層の取組の強化が求められています。このような状況は、平成28(2016)年に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別の解消の推進に関する法律」など、各種人権問題解消のための法制度の整備が進められていることから重要性がうかがえます。

以上を踏まえた上で、社会環境の変化や多様化する人権問題を鑑み、より効果的な施策の推進のため、平成31(2019)年度を初年度とする後期実施計画（以下「本計画」という。）を策定します。本計画は、前期計画に記載した施策について、人権施策としての位置づけを精査し見直した上で、新たに実施する施策についても人権施策として位置づけられるものを追加しています。

また、本計画は、第五次東松山市総合計画を上位計画とし、関連する他の計画との整合を図りながら進めていくものです。

2 計画の期間

本計画の期間は、平成31(2019)年4月1日から平成36(2024)年3月31日までの5年間とします。

3 計画の目標

本計画は、「すべての市民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する」ことを基本理念とし、「一人ひとりが個人として尊重される社会」、「機会の平等が保障され、一人ひとりの個性や能力が発揮できる社会」、「一人ひとりの多様性を認め合い、共に生きる社会」の構築を目標とします。

4 施策の体系

人権施策を効果的に実施するため、次の3つの視点から事業を総合的に展開します。

- I あらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発の推進
- II 相談・支援の推進
- III 市民、NPO、企業等と協働した地域づくり

また、様々な人権課題は多様化・複雑化し、時にそれぞれの課題が重なり合っていることから、各種取組がどのような課題の解決に寄与するものかを施策ごとに示します。人権課題の分野として挙げるものは次のとおりです。

- 1 女性
- 2 子ども
- 3 高齢者
- 4 障害のある人
- 5 同和問題
- 6 外国人
- 7 犯罪被害者やその家族
- 8 その他様々な人権問題（※）

※その他様々な人権問題とは、HIV感染者・アイヌの人々・インターネットによる人権侵害・北朝鮮当局による拉致問題・災害時における人権への配慮・刑を終えて出所した人・性的指向、性同一性障害・ホームレスの人権・プライバシーの侵害等を含みます。

5 計画の進捗管理と評価

本計画を実行性のあるものとするため、各施策について取組の指標を年度ごとに設定することにより、評価を明確化して適正な計画の推進を図ります。

また、計画の達成状況の評価については「東松山市人権施策推進審議会」（以下「審議会」という。）に報告し、そこでの意見を踏まえ見直し・改善を図ることで、適正かつ効果的に施策を実施します。

1 新年度の事業計画・取組指標と目標値の設定

毎年度当初、施策ごと、担当課ごとの事業計画に基づき、取組を評価するための指標と目標値を設定します。

2 施策ごとの取組の実施

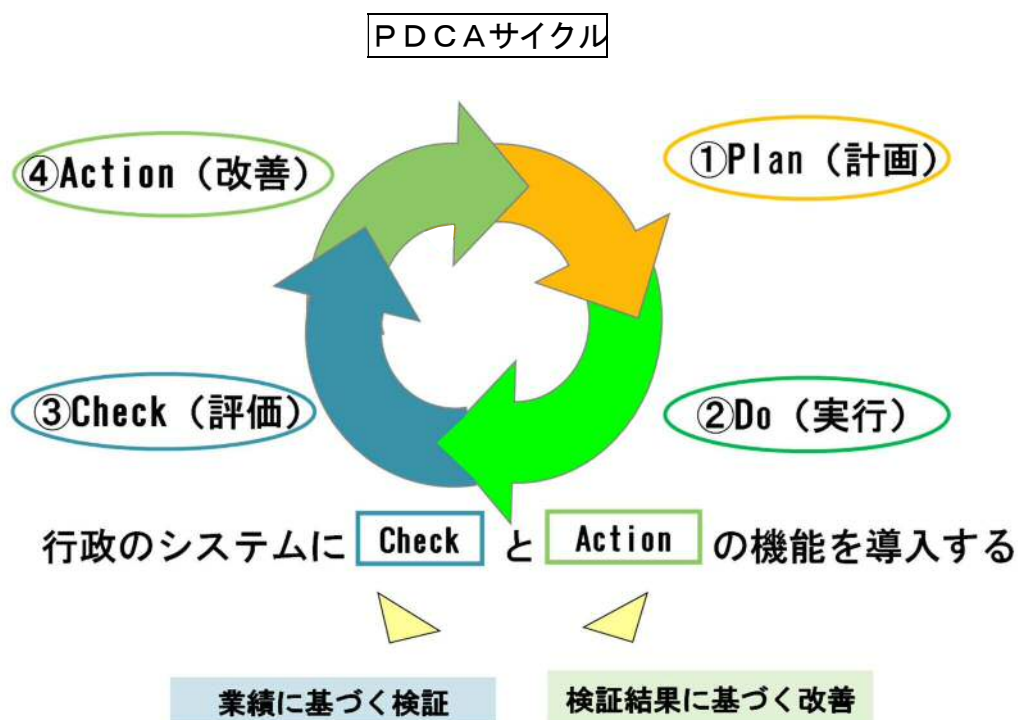
担当課において、施策ごとの取組を実施します。

3 施策の評価及び審議会への報告・意見聴取

年度終了後、1で設定した取組指標と目標値に対し、評価を付します。結果を審議会へ報告し、意見を聴取します。

4 見直し・改善

審議会での意見を踏まえ、本計画の見直しと改善を行います。



6 実施計画

I あらゆる場を通じた人権教育及び人権啓発の推進

本市においては、「人権を尊重する教育の推進」を教育行政の重点施策に位置付けて、人権尊重の観点に立った学校教育の推進、同和教育の推進、障害理解教育の推進、男女共同参画社会の実現に向けた教育の推進を図ってきました。今後は、その成果を踏まえ、様々な人権問題の解決を目指し、学校、家庭及び地域社会を通じて、幼児、児童生徒をはじめ広く市民に人権尊重の精神を培う人権教育及び啓発を総合的に推進します。

1 人権教育

(1) 学校等における人権教育

No.	1	施策	児童・生徒への人権教育の推進	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	児童・生徒に人権についての関心を高め自らの生き方を見つめ直す機会をつくり、人権を尊重した生き方を育む			○	○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・人権作文の募集及び作文集の発行 ・人権メッセージの募集・掲示等			担当課			学校教育課					

No.	2	施策	いじめ防止のための取組の実施	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	学校、行政、関係機関、地域がつながることで、いじめの根絶を図る				○							
主な取組	・「東松山市いじめ防止等のための基本的な方針」の活用			担当課			学校教育課					

No.	3	施策	人権教育及び人権保育の推進体制の充実	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	子どもの発達段階に応じて、人権教育を推進し、人権問題の正しい理解を図り、もって思いやりの心を育む			○	○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・人権教育に係る全体計画の作成 ・人権教育、人権保育の教育内容及び指導法の改善 ・保育士及び担当職員の研修会参加による資質向上			担当課			学校教育課・保育課					

No.	4	施策	人権教育における教職員の資質向上	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	学校における人権教育を推進・充実するために、教職員の資質向上を図る			○	○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・小・中学校教職員人権教育研修会の実施による資質向上 ・人権教育授業研究会・主任研修会の実施による資質向上			担当課			学校教育課					

No.	5	施策	比企地区人権教育研究集会の実施	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	同和教育をはじめとする人権教育を積極的に推進するため、指導的立場にある教職員等の資質の向上を広域的に行う			○	○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・比企地区人権教育研究集会の実施			担当課		学校教育課・人権推進課						

No.	6	施策	人権教育指導者の育成	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	人権教育指導者として様々な人権問題についての正しい理解と知識を習得させる			○	○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・各小中学校において年1回研修会を実施 ・地域住民への研修会の実施			担当課		社会教育課						

No.	7	施策	人権教育推進協議会の開催	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	同和問題をはじめとする様々な人権に関する課題の解決に向け、人権教育の振興を図る			○	○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・年2回講演会や部会に分かれての討議の実施			担当課		社会教育課						

(2) 家庭、地域社会における人権教育

No.	8	施策	集会所事業の推進	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	地域住民の交流の拠点施設として、教育・文化の向上、多様な人々との交流を図る			○	○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・施設の維持管理 ・集会所運営委員会の開催 ・集会所事業の実施(小中学生学級・成人学級)			担当課		社会教育課						

No.	9	施策	民生・児童委員協議会連合会研修会の実施	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	人権尊重について理解を深め、民生・児童委員としての役割や活動の充実強化を図る			○	○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・研修会の実施			担当課		社会福祉課						

2 人権啓発

(1) 市民全般に対する人権啓発

No.	10	施策	広報紙・ホームページ等での啓発	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	市の広報紙・ホームページ等を活用し、様々な人権問題に関する記事や、講演会等の開催を周知し、人権意識の高揚を図る			○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・法制度や人権強調月間等の周知 ・研修会、講演会等イベントの開催案内 ・相談窓口の周知 			担当課		人権推進課					

No.	11	施策	啓発用品の作成・配布	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	啓発用品の作成・配布により、市民の様々な人権問題に対する正しい理解と、人権意識の高揚を図る			○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用品の作成と、講演会や街頭啓発等での配布 ・啓発パンフレットの作成と各戸配布 			担当課		人権推進課・社会教育課					

No.	12	施策	啓発用視聴覚教材の整備	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	啓発用視聴覚教材を購入し貸し出すことで、市民の各種人権問題に対する正しい理解と、人権意識の高揚を図る			○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・人権課題を題材とした啓発DVD等の購入と無料貸出			担当課		社会教育課					

No.	13	施策	人権に関する講演会等の開催	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	人権に関する講演会等を開催し、人権についての学習機会の充実を図る			○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・人権に関する講演会等の開催			担当課		人権推進課					

No.	14	施策	比企郡市人権フェスティバルの開催	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	様々な人権問題への理解・関心を深め、人権尊重の普及・高揚及び交流促進を図る			○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・比企郡市人権フェスティバルの開催(8市町の広域輪番制での開催)			担当課		人権推進課・社会教育課					

No.	15	施策	犯罪被害者等支援に係る啓発	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	犯罪被害者等が置かれている状況等について、市民の理解を深める									○	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等の実施 ・広報活動等 			担当課		人権推進課					

No.	16	施策	人権に関する意識調査の実施	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	市民を対象に、様々な人権問題について意識調査を実施し、その実態を把握することにより、効果的な人権啓発事業の実施に資する			○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・市民意識調査等の実施 ・調査結果のとりまとめと周知			担当課			人権推進課				

(2) 職員に対する人権啓発

No.	17	施策	人権課題に関する職員の意識の向上	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	様々な人権問題についての理解と認識を深め、適切な対応が行えるよう、職員の意識の向上を図る			○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・人権政策推進会議の開催 ・職員研修の実施			担当課			人権推進課・人事課				

No.	18	施策	個人情報の保護	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	身元調査やスーター等から市が保有する個人情報を適切に保護することにより個人の権利利益の保護を図り、もって基本的人権の擁護に資する			○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・個人情報保護制度の適正運用 ・電話対応マニュアルの徹底			担当課			総務課				

II 相談・支援の推進

本市は、人権相談、女性相談、法律相談、教育相談等の窓口を設置して様々な相談業務を行っています。

女性に対する暴力や子ども、高齢者及び障害のある人への虐待をはじめ、人権に関する相談内容は、複雑・多様化しています。

今後においても、国、県、近隣市町村、民間団体等と連携を図り、迅速かつ適切な対応をするための相談・支援体制を一層強化していくことが重要です。

No.	19	施策	人権相談	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	市民の人権に関する相談に応じ、その問題の解決に向けた支援をする			○	○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員、法務局職員による人権相談 ・人権推進課での相談 			担当課		人権推進課						

No.	20	施策	DV等相談	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	DV等に関する相談に応じ、その問題解決を図るための支援を行う			○								
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・DV相談の実施 ・配偶者暴力相談支援センターとしての支援 ・女性相談の実施 			担当課		人権推進課						

No.	21	施策	犯罪被害者等支援	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	犯罪被害者等が受けた被害の回復及び軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができるよう支援を行う										○	
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口の充実 ・支援事業の実施 ・関係機関との連絡・調整 			担当課		人権推進課						

No.	22	施策	子育て相談	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	子育てやしつけ等に関する不安や悩みごとの相談窓口を開設し、問題解決の援助を行う			○	○							
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭児童相談室の設置 ・子育てコンサルジュの設置 ・子育て世代包括支援センターの設置 			担当課		子育て支援課・健康推進課						

No.	23	施策	児童虐待予防	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	関係機関等との連携を図りながら児童虐待の予防及び早期発見・早期解決を図る				○							
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待相談窓口の周知 ・怒鳴らない子育て練習講座の実施 ・関係機関との連携によるケース情報の共有・検討・対応 			担当課		子育て支援課						

No.	24	施策	教育相談	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	児童・生徒の教育をはじめとする、様々な悩みごとや心配ごとの相談窓口を開設し、その問題解決を図る				○							
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・学校相談員、日本語指導教員の配置 ・総合教育センターにおけるふれあい教室の実施 			担当課		学校教育課						

No.	25	施策	生活困窮者自立支援	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対して広く支援を提供し、自立促進を図る			○	○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口・電話・訪問による相談支援 ・就労支援 ・子どもの学習支援 			担当課		社会福祉課						

No.	26	施策	高齢者総合相談支援	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう支援する					○						
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康と生活の安定に関する相談 ・高齢者虐待の防止や早期発見、権利擁護に関する相談 ・介護予防と介護サービスの利用等に関する相談 			担当課		高齡介護課 (地域包括支援センター)						

No.	27	施策	成年後見制度利用支援	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	本人の財産の管理や悪徳商法の被害を防止するなど権利を擁護する					○	○					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・身寄りがなく、知的障害若しくは精神障害、又は認知症により、後見人選任等の申立てができない人についての市長申立ての実施 			担当課		高齡介護課・障害者福祉課						

No.	28	施策	成年後見センターの運営	人権施策の分野								
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題	
目的	センターを設置し、成年後見制度の普及啓発を行う					○	○					
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会、研修の実施 ・相談及び利用支援 			担当課		社会福祉課						

No.	29	施策	障害者虐待防止	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	障害のある人の権利利益の擁護を図る						○				
主な取組	・障害者虐待防止センターの設置 ・障害者相談窓口の充実			担当課			障害者福祉課				

No.	30	施策	障害を理由とする差別に関する相談	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	障害を理由とする差別に関する相談窓口を開設し、差別の解消を図る						○				
主な取組	・相談窓口の開設 ・関係各課との連絡・調整			担当課			障害者福祉課				

No.	31	施策	市民相談	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	身近に相談できる体制として市民相談コーナーを開設し、関係各課と連携しながら、市民の問題解決を図る			○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・相談窓口の開設 ・関係各課との連絡・調整			担当課			地域支援課				

No.	32	施策	法律相談	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	身近に相談できる体制として法律相談を開設し、市民の問題解決を図る			○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・弁護士による相談 ・司法書士による相談 ・行政書士による相談			担当課			地域支援課				

No.	33	施策	消費生活相談	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	専門の相談員による相談窓口を開設し、消費トラブルの解消を図る										○
主な取組	・消費生活相談員による相談			担当課			地域支援課				

Ⅲ 市民、NPO、企業等と協働した地域づくり

市内では、市民、NPO、企業等の地域社会を構成する多様な主体による人権が尊重される地域づくりが進められていますが、今後、より一層の取組が期待されます。

児童虐待やいじめ、DV（ドメスティック・バイオレンス）等の潜在化しやすい人権侵害の早期発見や被害者の保護を図るためには、地域住民の連携による取組が求められています。

No.	34	施策	地域や企業等における人権リーダーの育成	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	地域や企業等において、人権問題への正しい理解を持つ、人権リーダーを育成する			○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・研修会等への参加依頼			担当課			人権推進課				

No.	35	施策	同和問題に関する運動団体との連携	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	同和問題の早期解決を目指すために、同和問題に取り組む民間運動団体との連携を図る							○			
主な取組	・各運動団体が主催する研修会等への参加			担当課			人権推進課・社会教育課				

No.	36	施策	えせ同和行為の排除	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	えせ同和行為の排除に向け、関係機関と連携を図りながら啓発を推進する							○			
主な取組	・関係機関との連絡調整 ・啓発パンフレットの配布			担当課			人権推進課				

No.	37	施策	人権施策推進審議会の運営	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	人権尊重社会の実現のため、市の人権教育及び人権啓発に関する施策について審議する			○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・審議会の開催 ・実施計画に基づく人権関連事業の進捗管理			担当課			人権推進課				

No.	38	施策	比企郡市人権政策協議会の運営	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	様々な人権課題の解決に向け、8市町で相互の密接な連絡協議により、すべての住民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会を実現する			○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・啓発研修会等の実施 ・啓発リーフレットの作成			担当課			人権推進課・社会教育課				

No.	39	施策	人権擁護委員との連携	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	人権擁護委員の活動支援を行うことにより、人権啓発及び人権相談事業の円滑な推進を図る			○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・川越・東松山人権啓発活動地域ネットワーク協議会への参加 ・人権の花運動の実施			担当課		人権推進課					

No.	40	施策	保護司との連携	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	保護司の活動支援を行うことにより、刑を終えて出所した人の支援を行う										○
主な取組	・保護司の活動支援 ・社会を明るくする運動の実施			担当課		人権推進課					

No.	41	施策	本人通知制度の周知と普及	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	住民票や戸籍謄本等の不正な取得を防ぐ			○	○	○	○	○	○	○	○
主な取組	・制度、登録方法の周知による登録者の拡大			担当課		市民課					

No.	42	施策	国際交流協会との連携	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築く多文化共生のまちづくりを推進する								○		
主な取組	・国際交流協会への支援 ・日本語教室等の充実			担当課		総務課					

No.	43	施策	【No.2再掲】いじめ防止のための取組の実施	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	学校、行政、関係機関、地域がつながることで、いじめの根絶を図る				○						
主な取組	・東松山モデル「つなぐ」による取組の実施			担当課		学校教育課					

No.	44	施策	要保護児童対策地域協議会の運営	人権施策の分野							
				女性	子ども	高齢者	障害のある人	同和問題	外国人	犯罪被害者等	その他様々な人権問題
目的	要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関等との連携を図りながら、児童虐待の情報共有及び連携対応を行う				○						
主な取組	・関係機関との連携によるケース情報の共有・検討・対応			担当課		子育て支援課					

東松山市
市民生活部 人権推進課

〒355-8601

東松山市松葉町1-1-58

TEL : 0493-21-1416

FAX : 0493-23-2236